

「川崎駅東口駅前広場における広告物社会実験」 の実施事業者を募集します

本市では、川崎駅周辺の公共空間を有効活用し、駅周辺の更なる商業活性やまちの賑わいの創出を図るとともに、規制緩和により生まれた新たな財源等を施設の維持管理や周辺のまちづくりに還元・再投資することでスパイラルアップによる川崎駅周辺地区の価値向上を図る取組の一環として、「川崎駅東口駅前広場における広告物社会実験（以下、「本事業」という）」を実施いたします。

1 公募概要

川崎駅東口駅前広場において、広告塔を設置又は、既存案内サインを活用して、広告物を掲出し、維持管理等も含めた運営を行う事業者を募集いたします。

(1) 対象エリア：川崎駅東口駅前広場（川崎市川崎区駅前本町）

(2) 募集方法：公募型プロポーザルによる事業者選定

(3) 募集期間

平成31年2月15日（金）～3月6日（水）

(4) プレゼンテーションによる審査

平成31年3月12日（火）10時から（予定）

2 社会実験によりもたらされる効果等

(1) 本事業によりもたらされる効果

- ・ 広告収入による財政負担の軽減、賑わい創出・環境美化の取組推進
- ・ 近隣事業者等の広告が掲載されることによる地域経済の活性化
- ・ 映像装置導入の場合には、駅利用者に対し、災害時に災害情報等が提供可能

(2) 広告物が及ぼす影響や効果の検証

社会実験の実施にあたっては、アンケート調査・流動調査などを通じて、「周辺の景観形成」、「歩行者等の安全・安心」、「事業性」の3つの観点から、その効果及び影響の検証を行い、その結果を踏まえて、本格実施への移行について検討します。

3 今後のスケジュール

- 平成31年 3月 選定候補者決定結果公表（予定）
 - // 4月 契約締結
 - // 9月
- ～平成32年3月31日 社会実験の実施

【問合せ先】 川崎市まちづくり局拠点整備推進室（沖山）
電話 044-200-2752